

新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和4年6月13日（月）

2 出席者 21名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 3名

県民生活環境部長、県民生活環境部次長、資源循環推進課長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 2名

副所長兼施設課長、参事兼整備課長

ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

3 会議概要

(1) 案件の協議

茨城県から報告を受け、質疑を行った。なお、報告内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおりです。

ア 新産業廃棄物最終処分場基本計画の策定について

学識経験者等による策定委員会の審議や、市民報告会での市民意見を踏まえ策定した基本計画を基に、施設構造等の基本設計を実施していくとの報告があった。

また、計画の概要版資料を作成し、6月下旬から市全域を対象に新聞折り込み等による広報を行うほか、市内の全交流センターへ配架するとの報告があった。

イ 新産業廃棄物最終処分場整備に伴う地域振興事業等について

茨城県、日立市及び茨城県環境保全事業団の3者による「最終処分場整備に伴う地域振興等推進会議」において事業内容等を検討・調整し、年内を目途に地域振興事業案をまとめていくことについて報告があった。

ウ 新産業廃棄物最終処分場整備に向けた取組状況について

茨城県環境保全事業団が設置している生活環境調査委員会の開催状況や今後のスケジュール等のほか、環境学習施設整備のための基本計画を作成することについて報告があった。

■ 委員と県の主なやり取り

ア 委員：新産業廃棄物最終処分場は、県内全域の事業活動に伴う廃棄物を扱う施設であるが、基本計画を県内全域に広報するため、県広報紙（ひばり）に同計画の概要版などを折り込む考えはあるか。

回答(県)：今後、基本設計に基づき、イメージパースを作成する予定であることから、施設の形が具体的に見えてきた段階で、ひばりを活用した広報についてもしっかりと検討していきたい。

イ 委員：地域住民から、地元も含めた4者で地域振興事業を協議してほしい旨の要望が出ている。地域からの意見把握は、丁寧に進めてほしい。

回答(県)：県及び環境保全事業団だけでなく、市とも連携して、地元の意見・要望等をしっかりと把握した上で、3者で具体的な地域振興事業の協議を進めていく考えである。

ウ 委員：市の重要事業への支援とは、市全体の事業に対して、県はできるだけ積極的に支援していくという理解でよいのか。

回答(県)：市全体の発展につながるような事業について、県としてどのような支援ができるか整理していきたいと考えている。

エ 委員：子供たちが環境についてしっかりと学ぶことができるように、先進事例だけでなく、日本をリードするような環境学習施設をつくってほしい。

回答(県)：具体的な検討はこれからになるが、日立市の協力も得ながら十分に検討して、できるだけいいものをつくりたいと考えている。

(2) 請願等の表決

市内の市民団体から提出された「茨城県関与の新産業廃棄物最終処分場基本計画の撤回を求める陳情」について慎重に審査し、採決の結果、**全会一致で不採択**と決した。なお、陳情の内容及び委員からの意見の要旨は、次のとおりです。

ア 陳情の内容 市議会ホームページの「請願等審議結果（令和4年6月）」
または右側のQRコードから御覧ください。



イ 意見の要旨 日立市議会としては、新産業廃棄物最終処分場の整備に関し、昨年6月定例会において「新たな産業廃棄物最終処分場整備の受入れに関する決議」を議決し、議会としての判断を明らかにしており、県の事業進捗の節目や突発的な事案が生じたときに、随時委員会を開催することとしている。

また、基本計画については、「資源循環・廃棄物」などの学識経験者のほか、日立市や地元経済団体、市民団体の代表等により構成された第三者機関である基本計画策定委員会で審議し、策定されたものであり、委員会として様々な調査やシミュレーションなど、科学的な根拠に基づく検討結果について報告を受けている。

県は基本計画案の中間報告会や市民報告会を開催し、住民の不安解消に努めているほか、今後、市との協議を重ね、地域と共生できる処分場の施設整備に努めたいとの決意も述べられていることから、不採択とすべきであるとの意見が出された。

以上